



第4章 施策の推進方向

1

子育て家庭を応援します

(1) 子育て家庭への多様な支援

核家族化や地域関係の希薄化などにより、子育ての責任はますます親に集中しており、加えて乳幼児とのふれあい経験が乏しい状況のなかで親になるケースが増えています。そのため、子育てに対してさまざまな不安や悩みを抱え、子育てに自信をもてない人が増えています。

親の不安や悩みを解消し、ゆとりと愛情をもって子育てに臨めるように、家庭の養育を支援する多様かつきめ細かなサービスの充実を図るとともに、利用者にとって有効なサービスとなるように、身近で利用しやすいサービスの提供に努めます。

①相談・情報提供の充実

身近なことから専門的な内容まで幅広く対応できるように、福祉・保健・教育等におけるさまざまな相談窓口の充実と子育て家庭への周知を図ります。また、関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じた適切かつきめ細かな支援を行います。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
1	地域子育て支援センター事業	育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、親子の交流の場や情報提供など、地域における総合的な子育て支援事業を推進します。	充実	子育て支援課
2	子育てホットダイヤル	市立全保育所において、保育士が子育ての悩みの相談に応じます。子育て家庭の疲れの軽減を図るため、事業の周知や相談時間などの柔軟な対応に努めます。	継続	子育て支援課
3	民生委員・児童委员会主任児童委員活動	地域住民の日常におけるさまざまな問題の相談指導、関係機関との連絡・協力など、地域の身近な相談・支援者として、更なる資質の向上と活動の活性化に努めます。	継続	福祉課
4	家庭児童相談	子どもや子育てに関するさまざまな相談・指導を行います。多様化・複雑化した内容をはじめ、就学後の児童の保護者等の相談など、関係機関との連携を図りながら迅速に対応していきます。	継続	子育て支援課
5	教育相談	児童・生徒や保護者等を対象に、学校生活や家庭生活及び子育ての悩みやしつけ等について、相談や支援を行います。家庭、学校との連携のもと、問題の未然防止や適切な対応に努めるとともに、相談員の資質の向上を図り、相談活動を充実していきます。引き続き、事業の周知に向けて市民への広報活動を進めます。	継続	学校教育課
6	健康相談	妊婦・乳幼児に療養指導、疾病の予防や健康増進に必要な保健・栄養・口腔衛生指導・相談を行います。開催時間や場所、機会を拡大し気軽に相談できる体制の整備に努めます。	充実	健康課
7	子育てに関する相談体制の整備	子育てに関するさまざまな悩みに対して適切な相談・指導ができるよう、連絡会議などを通じて関係機関との連携を密に図り、速やかに市民にサービスを提供します。	継続	子育て支援課
8	女性相談	子育てに関する悩みや女性への暴力など、あらゆる女性問題の相談に応じます。よりきめ細かな対応に向けて、開設日の拡充など相談体制の充実を図ります。	充実	自治推進課

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
9	各種メディアを活用した子育て情報の発信	子育てに関するサービスや遊び場などの情報をとりまとめ、広報紙やインターネットを活用した情報の掲載、子育てマップの配布などを通じて情報提供を行います。掲載情報の充実や見直し、更新などを定期的に行い、市民が活用しやすい情報提供に努めます。	継続	子育て支援課

②在宅子育て支援サービスの充実

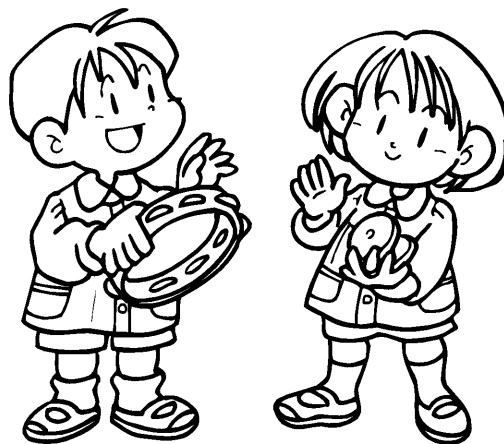
子育ての不安や負担を一人で抱え込むことのないように、身近な地域での親子同士の交流や情報交換の場を充実し、乳幼児の親子を中心とした居場所づくりを推進します。また、保護者の病気やリフレッシュ等の際に、家庭の子育てをサポートするサービスの充実を図ります。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
10	わんぱく広場	市立全保育所において、保育所に入所していない地域の乳幼児や保護者を対象に、遊びの指導や子育ての悩みの相談を行います。今後も、より多くの親子に利用してもらえる体制づくりを進めます。	継続	子育て支援課
11	つどいの広場	公共施設内の空きスペース等で主に乳幼児（0～3歳）の親子が気軽に利用できる場（週3日以上）を開設し、子育ての相談、支援、情報提供、講習などを行います。	新規	子育て支援課
12	子育てママのおしゃべりサロン	ボランティアサークルの協力を得ながら、乳幼児の保護者を対象に、子育てについて話し合える場を提供し、保護者同士の交流を深めるとともに、悩みの相談にも応じます。増加する利用ニーズに対応できる体制づくりを進めます。	継続	生涯学習センター
13	乳幼児を持つ親の教室	妊娠中から3歳の子どもを持つ保護者を対象に、子育てに関する講座の実施やネットワーク情報提供など、託児付で行います。	継続	生涯学習センター
14	幼児親子教室	2歳前後の幼児と保護者を対象に、全身を使った遊びを親子で行いながら、幼児の心身のバランスがとれた発達を促進するとともに、親同士の交流の機会を提供します。	継続	生涯学習センター
15	家庭教育学級（はぐくみ学級）	4歳児～中学3年生までの子どもを持つ保護者を対象に、子育てについての講座や話し合いの場など学習機会を提供します。内容の充実や開催回数の見直しを行い、参加しやすい体制づくりに努めます。	継続	生涯学習センター
16	育児支援家庭訪問	出産後間もない家庭やひきこもりがちな家庭に、保健師や保育士等が訪問し、育児相談や家庭生活の援助を行います。	新規	子育て支援課
17	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員制による相互援助活動を実施します。今後の利用ニーズを踏まえて、関係機関との連携による人材の育成や確保とともに、継続的な広報活動を進め、事業の活性化を図ります。	継続	子育て支援課
18	親子教室（カンガルー教室）	1歳から4歳未満のフォローの必要な児とその保護者に、他の子どもや保護者と交流できる集団での遊びの場を提供するとともに、発達や育児についての相談を実施します。多様化・複雑化する問題への対応、希望ニーズの増加を踏まえ、受け入れ体制の整備を図ります。	継続	子育て支援課

③子育て支援のネットワークづくり

子育てに関わるサービス等の情報をとりまとめ、市民が活用しやすい情報の提供に努めます。また、子育て支援に取り組む関係機関の相互の連携を深めるためのネットワークを推進し、総合的かつ効果的な子育て支援の取り組みを展開していきます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
19	藤井寺市地域子ども連絡会議	総合的かつ効果的な子育て支援サービスの提供に向けて、地域にある子育て関係機関が相互に連携・情報交換を行う「藤井寺地域子ども連絡会議」を設置し、子育て支援のネットワーク化を推進します。	継続	子育て支援課
20	子育てサークルの育成・支援	地域子育て支援センターなどを通じて、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保健・福祉の行政機関や子育てサークルなど地域のかたとの交流を推進し、活動の活性化を図ります。	新規	子育て支援課
21	子育てマップの作成、配布	子どもの遊び場や子育てにかかわる施設やサービスなど、子育てに必要な情報をとりまとめた子育てマップを作成、配布します。	新規	子育て支援課
22	育児ボランティア、地域活動ボランティアの育成	育児や地域活動などのボランティアの育成支援や活動機会の提供などを行います。子育てを終了した方、高齢者などの知識や経験を積極的に生かしながら、若年層も含めた幅広い年代の活動が活性化するように、行政をはじめとする関係機関との連携を一層強め、活動機会の拡大に努めます。	充実	社会福祉協議会
23	子ども家庭サポートの活用	保育所などで行う子育て支援事業への子ども家庭サポートの参加などを通じ、身近な地域での各種子育て支援策の推進を図ります。	新規	子育て支援課
24	子育て家庭の見守りネットワーク	要援護・要配慮の子育て家庭を早期かつ的確な支援ができるように、地域の子育て支援関係者とのネットワーク体制を整備し、地域における見守り体制の強化を図ります。	新規	子育て支援課



④子育て家庭への経済的な支援

アンケートの結果でも、「子育てにかかる出費がかさむこと」を悩みにあげる保護者が多くなっています。子育て家庭への経済的な支援として、各種福祉施策の周知を図るとともに、医療や教育などにかかる費用を援助します。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
25	児童手当の支給	家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図るため、小学校3年生までの児童の養育者に手当を支給します。対象年齢の引き上げについて周知を行います。	継続	子育て支援課
26	児童扶養手当	父母の離婚などで父のいない児童や両親のいない児童など、父と生計を共にしていない児童の養育者に手当を支給します。	継続	子育て支援課
27	特別児童扶養手当	20歳未満の一定程度の障害をもつ児童を家庭において監護している人に手当を支給します。	継続	子育て支援課
28	ひとり親家庭等入学祝金	父子・母子家庭等の福祉増進を図るため、父子・母子家庭等の子どもが小学校などに入学するときに、入学祝金を支給します。	継続	子育て支援課
29	母子・寡婦福祉資金	母子家庭（寡婦）の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金・事業開始資金・技能習得資金など資金の貸付を行います。	継続	子育て支援課
30	出産費に係る資金の貸付	出産一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金の貸付を行います。	継続	保険年金課
31	幼稚園就園奨励事業	市立幼稚園の通園者に対して、所得に応じて保育料等の減免を行うとともに、私立幼稚園が通園者に対して保育料の減免を行う場合、園に対して補助金を交付します。	継続	学校教育課
32	遺児年金給付	両親が死亡又はそれと同様の状態にある小中学校に在学中の児童・生徒の保護者等の申請に基づき給付します。	継続	教育総務課
33	障害児福祉手当	20歳未満の児童で、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする人に手当を支給します。	継続	福祉課
34	乳幼児医療費の助成	小学校就学前の乳幼児の入院医療費、入院時食事療養費、通院医療費について所得制限なしで自己負担額の一部を助成します。	継続	保険年金課
35	ひとり親家庭への医療費助成制度	ひとり親家庭（母子・父子家庭）の児童と父または母の医療費自己負担額の一部を助成します。	継続	保険年金課
36	障害者（児）医療費助成	重度心身障害者（児）の医療費の自己負担額の一部を助成します。	継続	保険年金課
37	小中学校就学援助事業	経済的理由により就学することが困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品、給食費等学校に必要な経費を援助します。	継続	教育総務課

(2) 母と子の健康づくりの推進

子どもの成長が著しい乳幼児期は、子どもの発育や発達などに対し、不安や悩みを抱えやすい時期でもあります。また、妊娠・出産を取り巻く環境が変化するなかで、安心して子どもを産み育てられるように、母子の健康づくりや特に乳幼児期の子育てを支援することが必要です。

妊娠・出産・子育てと子どもの成長段階に応じた支援を推進するとともに、乳幼児期の親子の状況を十分把握しながら、きめ細かな対応に努めます。また、必要な時に安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実を図ります。

①母子保健サービスの充実

子どもの健やかな成長と親の子育てを支援するため、母子の健康状態や子どもの発達状況についての定期的な確認を行い、疾病の予防や早期発見、虐待の予防に努めるとともに、親子の状況に応じて継続的な指導や支援を行います。また、子どもの発達段階に応じた健康に関する指導や情報提供を充実し、母子の健康づくりを促進するとともに、親子同士の交流や仲間づくりにつながるよう、グループワークを中心とした事業を推進します。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
38	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付するとともに、母子保健サービスの案内・生活上の注意点、赤ちゃんに対するパンフレット等を配布し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減に努めます。外国籍の妊婦、育児不安・虐待に陥りやすい要因を持つ妊婦等が増加していることから、事業の拡充を図ります。	充実	健康課
39	妊婦一般健康診査	健やかな妊娠・出産を支援するため、大阪府下の委託医療機関において1回無料で健診を実施します。近隣市町の動向をみながら、妊娠後期の助成についても検討します。	継続	健康課
40	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に疾病の早期発見や発育・発達の確認とともに、親への育児支援を行います。4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査は保健センターで、乳児一般・乳児後期健康診査は医療機関で実施しています。必要に応じて相談、経過観察健診、関係機関などの紹介等を行い、個々の多様化するニーズに対応できるよう、事業の充実を図ります。	継続	健康課
41	歯科健康診査	1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児の幼児に歯科健診を実施するとともに、要注意の幼児と保護者に対して保健指導、予防処置等のフォローを行い、歯科疾患の予防を図ります。	継続	健康課
42	予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及び、蔓延を予防し子どもを感染症から守るために予防接種を実施します。予防接種をより安全に実施するため、体調の良い時に受けられるよう、個別接種の推進を図ります。	継続	健康課
6	健康相談〈再掲〉	再掲	充実	健康課

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
43	訪問指導	妊産婦・乳幼児等の家庭を訪問し、必要な療養指導、疾病の予防、日常生活や育児についての指導を行い、育児不安の軽減に努めます。育児不安の大きい家庭を早期に把握・支援できるよう、訪問指導の充実を図ります。	継続	健康課
44	マタニティ教室	沐浴や講義、産婦・乳児との交流等を通して親としての意識を高め、母子の健全育成を図るとともに、グループワーク等による交流を行い、地域での孤立化の防止に努めます。参加者の減少を踏まえ、市民のニーズに応じた内容の充実を図ります。	継続	健康課
45	なかよし赤ちゃんルーム	早期からの子育て支援として、相談・身体計測・グループワーク等を行います。8か月までの児とその保護者を対象に、育児不安の軽減、地域での孤立化防止、虐待の予防などを図れるよう、事業の充実に努めます。	新規	健康課
46	フレッシュママルーム	産後間もない母親と乳児を対象にグループワーク等の交流を行い地域での孤立化予防に努めます。保健センターが身近な相談の窓口となるようさまざまな母子サービスの情報の提供など内容の充実を図ります。	新規	健康課
47	こどもくらぶ	母親同士の交流ゲームと交流会、子育てに関する情報交換、親子遊び、育児相談等を行い育児支援を図ります。教室終了後も身近な地域で親子が気軽に集い、相談や情報交換ができるよう支援します。	新規	健康課
48	地域乳幼児教室（楽しい親子教室）	健診でフォローが必要な保護者と児や地域の親子に対して、保育所で身体計測・遊び・育児相談などを行います。7か所の市立保育所で実施し、子育ての楽しさをより感じてもらえるよう、内容の充実を図ります。	継続	健康課
49	赤ちゃんクッキング（離乳食講習会）	簡単な離乳食の調理実習や紹介を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。	充実	健康課
50	幼児クッキング	子どもの頃から正しい食習慣を身につけてもらうために、幼児とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。偏食など個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。	充実	健康課
51	親子クッキング	子どもの頃から正しい食生活を身につけてもらうために、小学生とその保護者を対象に、食事に関する実習や講義を行います。個別のニーズに対応できるよう、事業の拡充を図ります。	充実	健康課
52	母子栄養強化事業	生活保護法による被保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で妊産婦および医師が栄養強化を必要と認めた乳幼児を対象に、牛乳を毎日1本、または粉乳を月1缶、無料で支給します。	継続	健康課
53	子どもの健康等に関する指導・情報提供	母子健康手帳の交付時、乳幼児健診、健康相談、各種教室などのさまざまな機会を通じて、子どもの事故や病気など健康にかかわる情報を積極的に提供していきます。	充実	健康課

②医療体制の充実

子どもの病気等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう、医療機関の情報提供やかかりつけ医の推進を図ります。また、藤井寺市医師会や近隣市町の医療機関と連携のもと、休日や夜間、2次医療等の救急医療体制の整備・充実を図ります。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
54	医療情報の提供	周産期や子どもの緊急時に迅速かつ適切な医療が受けられるよう、ホームページや子育てマップ等の活用、消防署との連携などにより医療機関情報を提供します。	新規	健康課
55	かかりつけ医の推進	乳幼児期における医療機関での定期健診の受診を促進し、かかりつけ医の推進を図ります。	継続	健康課
56	休日・夜間医療体制	藤井寺市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力や近隣市町との広域的な連携を図り、休日・夜間における医療体制の充実を図ります。	継続	健康課
57	小児救急医療体制の充実	2次医療体制運営事業は、南河内10市町村及び関係医療機関との連携により運営しています。小児科医の減少傾向を踏まえ、今後とも広域による整備・体制の充実を図ります。	継続	健康課



(3) 多様な保育サービスの推進

子育てをしながら働く家庭が増えており、なおかつ働き方は多様化してきています。こうした親の就労状況の変化とともに、在宅で子育てしている人の緊急時やリフレッシュ目的の一時預かりなど、保育サービスに対するさまざまなニーズが高まり、更なるサービスの充実が求められています。

多様化する保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、民間の活力も導入しながら、各種サービスの受け入れの充実を図るとともに、利用者がよりよい保育環境を選択できるよう、サービスに関する情報提供やサービスの質を確保するための取り組みを推進します。

①保育サービスの充実

保護者のニーズを踏まえながら、一時保育、延長保育の充実を図るとともに、病気回復期の子どもを預かる乳幼児健康支援一時預かり事業を新たに実施します。また、保育サービスの選択や質の向上を確保するため、積極的な情報提供や評価のしくみづくりを推進します。

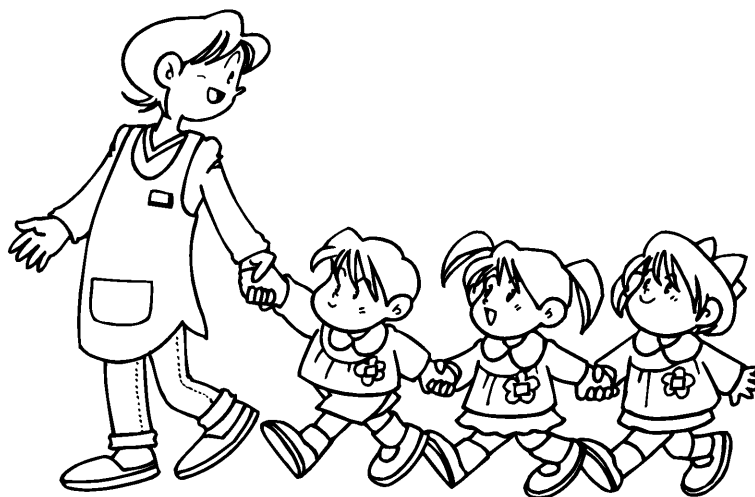
No	事業名	事業概要	方向性	担当課
58	保育所の整備・充実	保護者の就労や疾病などにより、昼間、保育に欠ける児童を保育所で預かります。働く親のニーズに対して、引き続き市内10か所の認可保育所において対応していきます。また、良好な保育環境を確保するために、必要に応じて施設の改善、整備を行います。	継続	子育て支援課
59	保育内容の充実（世代間交流）	保育所での行事や地域の行事等を通じて、子ども同士や地域の人々との異年齢、世代間交流を積極的に推進します。また、保育士の研修の充実を図り、保育の充実及び質の向上に努めます。	継続	子育て支援課
60	乳児保育	保護者の保育ニーズに対応するため、保育所と調整を図り、定員の弾力化や年度途中の円滑な入所を推進します。	継続	子育て支援課
61	延長保育	保護者の就労時間の多様化に伴い、通常保育時間（11時間）の前後1時間から1時間30分程度、延長して保育を実施します。より多くのニーズに対応できるよう、新たに1か所増やし、受け入れの拡大を図ります。	充実	子育て支援課
62	一時保育事業	保護者等の病気や家族の看護、葬祭などで家庭での保育が困難な場合などに、保育所で一時的に就学前児童を預かります。今後は、保護者のニーズや地域性を踏まえながら、新たに1か所増やし、一時保育の充実を図ります。	充実	子育て支援課
63	障害児保育	障害のある子どもの地域生活を支援するため、障害のない子どもとともに、集団保育を通じて発達を促進します。関係機関と連携を図り、子どもの障害の程度や保護者のニーズへの対応に努めます。	継続	子育て支援課
64	乳幼児健康支援一時預かり	保育所に通う児童等が病気の回復期で、集団保育の困難な期間、児童を保育所・病院などの施設、又は保育士等が児童の自宅で一時的に預かります。保育ニーズの高いサービスとして、今後は施設型を1か所実施します。	新規	子育て支援課
65	短期入所生活援助（ショートステイ事業）	保護者等の病気や出産、家族の介護などにより、一定期間家庭での養育が困難な場合に児童養護施設等で、短期間（7日間程度）児童を預かります。保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
66	夜間養護（トワイライトステイ事業）	保護者の就労等により、夜間や休日に家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かります。夜間や休日の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、関係機関との連携を図ります。	継続	子育て支援課
67	認可外保育施設との連携	市内の認可外保育施設との連携を図り、保育サービスの充実を図ります。引き続き、パンフレット等による保護者への情報提供に努めます。	継続	子育て支援課
68	保育サービスに関する情報提供	利用者のニーズに適した保育サービスを選択・利用できるように、保育サービスに関する詳細な情報を提供します。チャイルドネットへの保育所情報の掲載をはじめ、多様な機会を通じて情報提供に努めます。	新規	子育て支援課
69	サービス評価の仕組みの導入・実施	サービスの質を確保する観点から、サービス評価の仕組みの導入・実施について検討します。	新規	子育て支援課

②放課後児童健全育成事業の充実

保護者の就労などにより、小学校低学年児童の留守家庭児童会の需要は増えています。利用者からは、利用できる学年の延長や、土曜日の開設を求める声もあがっています。保護者のニーズに対応できる利用しやすいサービスの提供に努めます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
70	留守家庭児童会の充実	放課後、保護者が不在となる低学年の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。今後も保護者のニーズに十分対応できる受け入れ体制を維持していきます。	充実	生涯学習課



(4) 要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進

児童虐待に関する問題等はますます深刻化しており、平成16年には児童虐待防止法の一部改正が行われ、虐待の予防、早期対応に向けて更なる取り組みの強化が求められています。こうした問題は、通報など第三者の介入によって発見されるケースが多いことから、地域社会全体で子どもの人権を守るための取り組みを進めていくことが重要です。

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、ひとり親家庭が増加しており、子育てや仕事など生活全般にわたって保護者の負担が大きくなりがちです。また、発達に不安のあるケースや軽度発達障害などが増える傾向にあり、子どもの発達に対するニーズは多様化・複雑化しており、個々の発達状況に応じた支援を求める声があがっています。

すべての子どもの人権が尊重されるように、虐待を受けた子どもや親へのケアを充実するとともに、虐待の予防に向けた取り組みをより一層強化していきます。また、ひとり親家庭、障害のある子どもやその家庭に対しては、子育てをはじめ生活全般に対する支援を行うとともに、健やかな発達を支援するための適切かつきめ細かなサービスの提供に努めます。

①児童虐待防止対策の充実

子どもの虐待についての認識を深めるための啓発を行うとともに、子育てに関する相談活動の充実を図り、虐待の未然防止のための取り組みを推進します。また、地域の関係機関の連携を強化し、虐待の予防から早期発見、被害を受けた子どもや親への支援まで一貫した支援を行うためのネットワーク体制の整備・充実を図ります。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
71	虐待防止の啓発	相談活動を通じて、保護者の育児不安の早期解消に努めるとともに、市民の虐待に対する認識を深めるための啓発を行います。ホームページにおける相談窓口の周知や、ポスターやパンフレット等を通じて要保護児童の通告義務等について広く市民に啓発を進めます。	継続	子育て支援課
7	子育てに関する相談体制の整備〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
72	児童虐待防止ネットワークづくり	子どもへの虐待に対して、適切かつ早期な対応を図るため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と地域との連携による児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。個々のケースに応じた適切な対応に向けて、「藤井寺市地域子ども連絡会議」の虐待問題連絡部会における連携とともに、警察・消防署などの幅広い関係機関や地域との連携を深めます。	継続	子育て支援課
16	育児支援家庭訪問〈再掲〉	再掲	新規	子育て支援課
73	要保護児童への支援体制の整備	家庭での養育が困難など、さまざまな理由により保護が必要な子どもに対して、乳児院や児童養護施設・児童福祉施設等への入所や里親委託などによる、養育の支援を行うためのサービスを提供します。	継続	子育て支援課

②ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対する相談体制の充実を図るとともに、家事や育児など家庭生活を支援するサービスやひとり親家庭同士の交流の場を提供するなど、自立促進に向けた取り組みを推進します。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
74	ひとり親家庭への相談事業	母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供、相談指導等、生活全般の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する情報提供を行います。ひとり親家庭への周知を図るとともに、ニーズに対応できる相談体制の整備を進めます。	継続	子育て支援課
75	介護人派遣事業	ひとり親家庭の家事・育児など日常生活を支援するため、ヘルパーや介護人を派遣する事業の周知に努めます。	継続	子育て支援課
76	ひとり親家庭の交流機会の提供	母子・父子がふれあうとともに、親同士の交流を通じて互いに支援する機会を提供します。会員組織活動や社会福祉協議会等における交流事業を推進するとともに、ひとり親家庭への周知を図ります。	継続	子育て支援課
77	保育所への優先的入所	緊急性や必要性の高い保育ニーズとして、ひとり親家庭の児童の保育所への入所に対し、優先的な配慮を行います。	継続	子育て支援課
65	短期入所生活援助 (ショートステイ事業)〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
66	夜間養護(トワイライトステイ事業)〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
73	要保護児童への支援体制の整備〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
26	児童扶養手当〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
28	ひとり親家庭等入学祝金〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
29	母子・寡婦福祉資金〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
35	ひとり親家庭への医療費助成制度〈再掲〉	再掲	継続	保険年金課

③障害のある子どもと家庭への支援

身近な地域で安心して暮らせるように、障害のある子どもの発達や障害に応じたリハビリテーションや在宅福祉サービスの充実、教育支援体制の整備など、保健、福祉、医療、教育等が相互に円滑な連携を図り、一貫した総合的な取り組みを推進します。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
18	親子教室（カンガル一教室）〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
63	障害児保育〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
78	療育センター（通園施設）	集団保育や肢体不自由児・知的障害児に対する機能訓練などの療育指導、重度心身障害児を対象にした療育や家庭における介護技術の指導・相談などを行なっている療育センター（通園施設）の紹介、利用にあたっての相談などコーディネートを行います。必要時にサービスを利用しやすいように、コーディネート機能を充実させていきます。	継続	子育て支援課
79	留守家庭児童会の充実（積極的な受け入れ）	集団生活を通して障害児の健全な発達を促進するため、ニーズに応じて留守家庭児童会での受け入れを行います。	継続	生涯学習課
80	障害児教育	一生涯にわたる総合的な教育的支援を行うため、教育、福祉、医療等の機関の相互の連携協力体制を充実し、適正な就学指導を推進します。	継続	学校教育課
81	障害のある子どもに対する関係機関のネットワークづくり	障害の原因となる疾病の早期発見や早期治療、適切な医療や教育支援など、障害児施策の総合的な取り組みを推進するため、福祉・保健・医療・教育等の関係機関によるネットワーク体制を整備します。	新規	子育て支援課 福祉課 健康課
82	支援費制度（居宅生活支援） 児童居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	居宅において、介護、家事等生活全般にわたる援助を行います。	継続	福祉課
83	支援費制度（居宅生活支援） 児童デイサービス事業	通所により、日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行います。	継続	福祉課
84	支援費制度（居宅生活支援） 児童短期入所事業（ショートステイ）	保護者の疾病、その他の理由により、児童福祉施設等に短期入所し、必要な支援を行います。	継続	福祉課
85	補装具・日常生活用具の交付	障害児の生活の支援として、必要に応じて障害にあった補装具や日常生活用具の交付を行います。	継続	福祉課
27	特別児童扶養手当〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
33	障害児福祉手当〈再掲〉	再掲	継続	福祉課
36	障害者（児）医療費助成〈再掲〉	再掲	継続	保険年金課

2

子どもの健やかな成長を応援します

(1) 豊かな人間性を育む教育の推進

子どもの生活環境の変化に伴い、社会性や協調性の低下、倫理観の欠如、自立の遅れ、体力の低下など、子どもが成長するうえで心身ともにさまざまな問題が生じています。

豊かな人間形成を育む場として、家庭だけでなく、学校に求められる役割も重要であることから、教育活動を通じて自ら考え判断する力など、生きていくために必要な力を育てていくことが必要です。また、次代の親を育成することを視野に入れた取り組みも重要となっています。

子どもたちが楽しく学びながら、さまざまな力を身につけることができるよう、家庭、地域と連携を図りながら、多様かつ柔軟性のある教育活動を展開するとともに、いじめや不登校などの問題に対して早期かつ適切な対応に努め、質の高い学校教育を推進します。

①次代の親を育むための支援

将来子どもを生き育てたいと思えるように、家庭や子育ての大切さについて理解を深めるための学習機会や、乳幼児と中高生などの異年齢の交流・ふれあい機会などを、学校教育活動を中心に積極的に取り入れていきます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
86	家庭や子育てに関する学習の推進	小学校や中学校の各教科活動を通じて、命の大切さなどの性教育、育児や家庭生活についての学習を実施します。子どもの性に対する考え方や温かい家庭についての認識がより深められるよう、今後も指導方法の工夫を図ります。	継続	学校教育課
87	保育所・幼稚園での保育体験学習	中学校の総合的な学習の一環である職業体験学習を通じて、保育所や幼稚園での保育体験学習を実施します。	継続	学校教育課
88	乳幼児とのふれあいの促進	保育所、幼稚園、学校間の相互の交流を深め、行事等を通じて、異年齢の子ども同士の交流・ふれあいの機会を積極的に提供します。	新規	子育て支援課 学校教育課

②就学前教育の充実

就学前教育に対するニーズを踏まえ、人格形成に必要な体験機会を積極的に取り入れた教育活動を推進するとともに、保育所や小学校との交流を深め、保育・教育活動の共通理解を図ります。また、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園教育課程における延長保育を実施します。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
89	幼稚園教育の充実	幼児の豊かな心や自主性、社会性を育てられるよう、自然体験、さまざまな人とのふれあいなどの直接体験等を積極的に取り入れ、各園ごとに工夫を凝らした教育活動を推進します。教育活動の推進に向けて、職員研修の充実を図ります。	継続	学校教育課

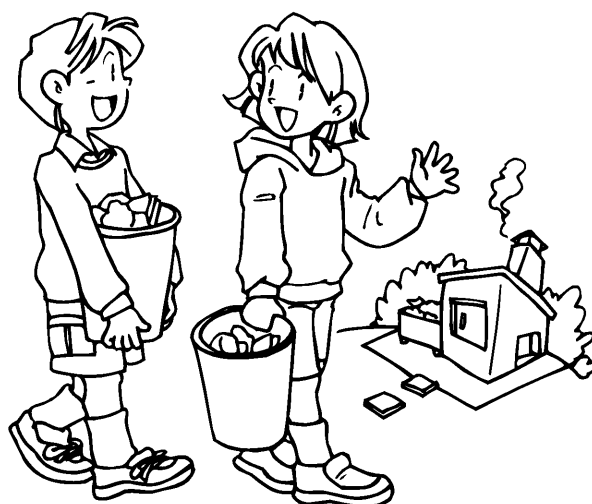
No	事業名	事業概要	方向性	担当課
90	延長保育の実施	保護者がゆとりをもって子育てに取り組めるよう、幼稚園教育課程内で、午後3時までの延長保育を実施します。	継続	学校教育課
91	幼稚園と保育所または小学校との連携	就学前児童に対する保育・教育について共通理解が図れるよう、幼稚園と保育所の園児や職員との交流を深めます。また、小学校入学後、スムーズな生活を送れるよう、小学校入学前に、保護者対象の入学説明会や幼稚園・保育所の幼児対象の体験入学、給食交流会などを実施します。入学当初に問題がみられるケースもあるため、今後も事業の推進を図ります。	継続	学校教育課 子育て支援課

③生きる力を育む学校教育の推進

指導方法の工夫・充実により確かな学力を育成するとともに、総合的な学習や人権教育などの心の教育を推進します。また、将来仕事をもって自立していけるように、職業観・勤労観を育成するための学習活動や中学校における進路指導の充実を図ります。さらに、いじめや不登校など問題に対してきめ細かな対応ができるよう、子どもが身近に相談できる機会を広げ、相談・支援体制の整備・充実を図ります。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
92	学校教育の充実	新教育課程に基づき「生きる力」を育む指導方法の工夫、福祉、人権、自然体験、情報等現代的課題や、各教科横断的・総合的な学習の実施など、各学校の特色ある教育活動を推進します。また、教員の資質の向上と実践的指導力の向上を高めるため、経験に応じた研修や主体性を見出す研修など、教育研修の充実を図ります。	継続	学校教育課
93	学校における人権教育の充実	すべての人の人権を尊重する態度や行動を身につけられるよう、学校における人権教育や男女平等を進める教育、障害者を理解し、共生する教育、多文化教育などを推進します。	継続	学校教育課
94	進路指導の充実	義務教育終了後も生徒が意欲と展望を持って生活を送ることができるよう、高校や関係機関と連携を図り、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導の充実に努めます。	新規	学校教育課
95	児童生徒の職業観・勤労観の育成	一人ひとりが自ら進路を選択し、主体的に生きていけるよう、豊かな職業観・勤労観を育成するための多様な体験活動や職業体験学習を実施します。	新規	学校教育課
80	障害児教育〈再掲〉	再掲	継続	学校教育課
96	在日外国人や帰国者の子どもへの支援	在日外国人や帰国者の子どもの学校生活や就学・進路選択を支援するため、必要な情報提供や相談などを行います。	新規	学校教育課
97	教育環境の整備	学校施設の老朽化対策として、また良好な教育環境の維持および安全対策として、計画的に改修工事を実施します。	継続	教育総務課
98	スクールカウンセラーの配置、保健室の充実	子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みに対応できるよう、中学校へのスクールカウンセラーの配置や、保健室の充実を図り、学校における相談活動を充実します。	新規	学校教育課
99	子どもの相談体制の充実	学校以外で子どもが相談できる場として、子どものための相談窓口を設置します。周知を図るとともに、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。	継続	子育て支援課

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
5	教育相談（再掲）	再掲	継続	学校教育課
100	適応指導教室「ウィング」	心理的または情緒的な原因等によって登校できない児童・生徒に対し、さまざまな体験・学習活動や教育相談を実施し、学校生活への復帰を支援します。ひきこもり等への訪問指導とともに、学校との連携をより密に深め、不登校児童・生徒の状況の改善に努めます。	継続	学校教育課
101	社会人等指導者活用事業	専門的知識、技能を有する社会人等が、幼稚園、小・中学校で学習支援を行い、専門家から指導を受けることにより、園児、児童、生徒の興味、関心、意欲を高めます。	新規	学校教育課
102	学生ボランティア（スクールフレンド）活用事業	大学生、大学院生が幼稚園、小・中学校で授業、部活動等の補助を行い、園児、児童、生徒の学校園生活の支援を行います。	新規	学校教育課
103	IT活用事業	パソコン、インターネット等の情報機器を授業等で活用し、各教科での興味・関心を高めるとともに、理解を深めます。また、国際理解教育の推進にも取り組みます。	新規	学校教育課



(2) 健やかな心とからだを育むための支援

近年、食を取り巻く環境が大きく変化しており、大人の生活リズムの乱れや食生活に関する価値観が多様化し、子どもたちの食のゆがみが大きくなっています。このことは、生活習慣病発症の低年齢化や壮年期以降の有病者数の増加に大きな影響を及ぼしています。その背景には、味覚形成や咀嚼の発達に大切な時期に、子どもの好きな食べやすい物を与える傾向や生活リズムの夜型化、それに伴う朝食欠食等多くの問題がみられます。

また、未成年の喫煙や飲酒、性感染症や薬物乱用などの健康を脅かす問題はさらに低年齢化が進み、不登校や引きこもりなど心の問題を抱えるケースも増えており、健やかな心とからだの成長に向けて子どもの健康づくりが重要となっています。乳幼児期は、子どもたちが心身ともに健康で生き生きと健やかに生活を送るための基盤を形成する重要な時期です。子どもと子どもを取り巻く大人が良い生活習慣を獲得する支援を充実していく必要があります。

心身ともにバランスのとれた健やかな子どもを育てていくために、食を通じた健康づくりを支援する取り組みを積極的に進めます。

①食を通じた健康づくりの推進

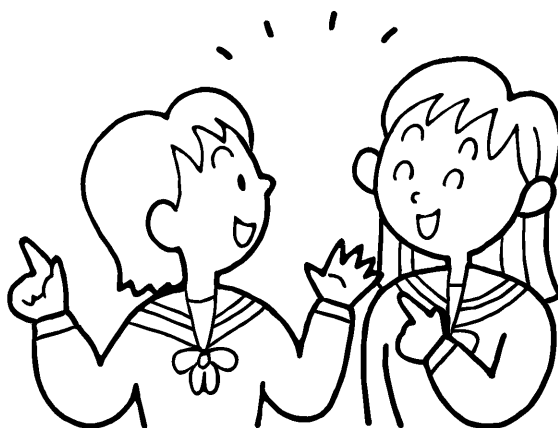
望ましい食習慣を身に付けられるよう、子どもの成長段階に応じた正しい食に関する指導や情報提供を行い、バランスの良い食事、欠食のない食生活等、良い食習慣の獲得を支援します。また、母性の健康の確保に向けて、妊婦に対する栄養指導を充実します。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
49	赤ちゃんクッキング 再掲 (離乳食講習会)〈再掲〉		充実	健康課
50	幼児クッキング〈再掲〉	再掲	充実	健康課
51	親子クッキング〈再掲〉	再掲	充実	健康課
104	学校における食の教育の実施	児童の栄養バランスのとれた食生活を推進するために、学校において給食を実施します。また、食への関心や知識が深められるよう、教育活動の中で食の教育を実施します。	新規	学校教育課
105	保育所、幼稚園における食に関する情報提供	保護者に対する栄養指導や食に関する情報を提供します。	新規	子育て支援課 学校教育課
106	地域における食を通じた健康づくり活動の推進	次世代へと継承していく正しい食習慣の基礎を身につけるための教室や、食生活改善推進員による食に関する教室で、良い食習慣を獲得する活動への支援を行います。	新規	健康課
107	広報等による食に関する情報提供の充実	広報紙における栄養コーナーなど、食に関する情報を提供します。	新規	健康課

②思春期保健対策の充実

子どもから大人へと変化していく思春期には心身ともに不安定になりやすく、さまざまな社会的な影響を受けやすくなります。健やかな心とからだの成長を支援するため、性、喫煙や飲酒、薬物など健康を脅かす問題についての教育・啓発を充実します。また、不登校やひきこもりなど心の問題に対して早期かつ適切な対応ができるよう、身近なところで子どもが相談できる相談体制の充実を図ります。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
108	性、喫煙、薬物等に関する教育	心と体の健やかな成長を支援するため、性や喫煙、薬物などに関する正しい知識の普及を図ります。子どもの発達段階に応じた性教育、健康教育を推進します。	新規	学校教育課 健康課
98	スクールカウンセラーの配置、保健室の充実 〈再掲〉	再掲	新規	学校教育課
99	子どもの相談体制の充実 〈再掲〉	再掲	継続	子育て支援課
5	教育相談〈再掲〉	再掲	継続	学校教育課



(3) 地域における子どもの居場所づくり

子どもたちの遊びや過ごし方が大きく変化しています。子どもたちが直接的に体験できるような活動の機会が減少するとともに、安全に過ごせる遊び場が限られており、子どもがのびのびと過ごせる居場所が必要となっています。

子どもの健やかな成長に向けて、日常的な遊びや体験活動が重要であるという認識のもとに、身近な地域で子どもや親子が交流したり、多様な体験ができるよう、地域とのかかわりを深めながら、乳幼児期から中高生まで幅広い年代の子どもの居場所づくりを推進します。

①体験・交流活動の充実

自然とのふれあい、異文化との交流、異年齢や世代間の交流など、地域でさまざまな体験ができる機会の充実を図ります。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
109	図書館事業	児童の健全育成に向けて、有効な図書、視聴覚資料の収集に努め、よりよい読書習慣の形成を図ります。また、図書館ボランティアの養成を行い、幼児、児童の読書推進のための各種行事を実施します。各種行事の広報等により、小学生の参加を積極的に呼びかけていきます。	継続	市立図書館
110	スポーツ活動の推進	山添村交流少年野球大会を開催し、スポーツを通じて他市の子どもとの交流を促進します。事業の普及を図り、活動の参加促進に努めます。今後は事業の見直しを加えながら、継続していきます。	継続	スポーツ振興課
111	自然野外活動センター	山添村の野外活動センターを活用し、小中学生を対象としたキャンプを実施します。今後は、ニーズの増加にあわせて対象や定員の見直しを検討していきます。	継続	生涯学習課
112	国際交流	国際感覚豊かな青少年の育成を図るため、海外の友好都市に中学生を派遣し、ホームステイや学校生活等を通じて多様な体験活動を推進します。	継続	自治推進課
113	地域、学校、家庭の連携	子ども同士、子どもと地域との交流、親同士の悩みの相談の場として、各小・中学校区における地域教育推進連絡会等が中心になり、土曜日の校庭開放、各種フェスティバル等を実施します。	継続	学校教育課 生涯学習課
114	世代間交流の促進	世代間交流など幅広い年齢層がともに集える場や機会の設定を行います。	新規	子育て支援課 高齢介護課

②子どもの遊びや活動の場の整備、充実

地域にある公共施設や商業施設等の空きスペース、自然などを既存の資源を有効かつ積極的に活用し、子どもたちが、遠慮なく、また、利用しやすいように身近なところで安心して遊べる場を確保・提供していきます。また、子ども会や青少年団体等の活動への支援や指導者の養成を行うなど活動の活性化に努め、地域における活動の場を充実していきます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
115	公園、緑地の整備	園内が死角にならないような植栽の配置や下枝の剪定を行うとともに、遊具の点検を強化し、子どもの安全を確保するための修繕を行います。また、楽しく安全に遊ぶために必要な基本的事項について、広報を通じて啓発を図ります。今後も地区住民の協力を得ながら、公園の適正な管理に努めます。	継続	みどり保全課
116	学校開放	地域の活動の場として、小中学校の体育施設の運動場及び屋内運動場の開放事業を実施します。	継続	スポーツ振興課
117	空き店舗や空き家等の活用	地域の事業者や住民と協力し、商業施設や空き家、空き地などのスペースを活用した子育て支援サービスの展開や子どもの遊び場の確保を図ります。	新規	子育て支援課
118	子ども会活動	子どもの主体性と自主性を尊重した活動を推進するため、子ども会活動とともに、中学生リーダーの育成、リーダーの組織づくりを支援します。校区間での情報交換などを行い、各地域における活動の活性化に努めます。	継続	生涯学習課
119	少年少女スポーツ団体活動	スポーツを通じて子ども同士の交流を促進するため、少年少女スポーツ団体による各種スポーツ活動を促進します。	継続	スポーツ振興課
120	農空間を活用した環境学習、自然学習の推進	身近な農地やため池などを活用して環境学習、自然学習等の推進を図ります。	新規	経済課



3

子育てしやすいまちをつくります

(1) 子どもや子育てに対する理解の促進

子育てに自信のない人、子育ての不安や負担を抱える人が増える中で、子どもに対して虐待的な対応をしてしまう深刻な実態もあり、その背景として家庭や地域における子育て力の低下が指摘されています。

子どもは家庭そして社会の一員として大切な存在であるという認識をもち、市民一人ひとりが子育ての担い手として積極的にかかわっていくことが必要です。

子どもや子育てに対する理解を深めていけるよう、子どもの人権を尊重する意識や市民の子育て意識を高めていくとともに、子育てへの男性の参加を促進するための意識改革やきっかけづくりに努めます。また、仕事と子育ての両立ができるよう、企業等との連携をより一層深め、子育てしやすい就労環境づくりを推進します。

①子どもの人権の尊重と子育て支援意識の啓発

子どもの人権が尊重される社会づくりに向けて、さまざまな機会を通じて人権や子どもの権利に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を進めます。また、地域全体で子育てを支えていけるように、子どもの大切さや子育ての重要性について広く市民に啓発していきます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
121	人権教育の充実	市民一人ひとりが差別や偏見をもつことなく、人権の大切さを認識し、すべての人権が尊重されるまちづくりを進めます。	充実	自治推進課
122	児童の権利に関する条約等の普及・啓発	広報紙や啓発冊子・リーフレットなどにより「児童の権利に関する条約」等の普及・啓発に努めます。人権関係団体の協力を得ながら、さらに効果的な啓発方法についての研究を進めます。	継続	自治推進課
123	市民への子育て意識の啓発	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報・啓発を進めます。	新規	子育て支援課

②男女共同による子育ての推進

男女共同による子育てを推進するため、学校、地域などにおいて男女共同参画意識の普及を図るための教育・啓発を進めます。また、男性が積極的に子育てに参加ができるよう、子育ての学習機会や親子がふれあう機会の充実を図るとともに、参加しやすい条件整備を進めます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
124	男女共同参画意識の普及	男女共同参画意識の普及を図るため、啓発リーフレットの発行、藤井寺市女性フォーラムの開催、男女共同参画のためのリーダー養成講座の開催等の多様な機会を通じて啓発を行います。男女共同参画のための自主研究グループとともに、効果的な事業運営について研究を進めます。	継続	自治推進課
125	男女平等教育の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を培うため、家庭・学校・生涯学習の場における男女平等教育の推進を図ります。今後、関係課の連携を密にした取り組みを推進します。	継続	自治推進課 学校教育課 生涯学習課
13	乳幼児を持つ親の教室〈再掲〉	再掲	継続	生涯学習センター
15	家庭教育学級（はぐくみ学級）〈再掲〉	再掲	継続	生涯学習センター
126	父親の参加促進に向けての条件整備	各種事業に父親が参加できるように、開催日時等への配慮、父親を対象とした事業メニューの充実など、参加しやすいような条件整備や情報提供・啓発を推進します。	新規	関係課

③子育てに理解のある就労環境の整備

男女ともに職業生活と家庭生活のバランスのとれた働き方ができるように、労働関係法の周知を図るとともに、就業に向けての情報提供や相談など支援を行います。また、仕事と子育てが両立できる就労環境づくりを促進するため、企業に対して理解と協力を求める啓発を進めます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
127	地域就労支援事業の推進	地域就労支援センターに地域就労コーディネーターを配置し、就職困難者等に対し相談活動を行い、インターネットの活用や週刊求人雑誌による求人情報の提供も行います。また、委託事業として「障害者雇用相談」や「雇用労働相談」を実施します。市民への周知を図り、就職困難者への効果的な支援を行うとともに、ニーズの動向をみながら専属のコーディネーターの配置についても検討していきます。	継続	経済課
128	女性の再就職に対する支援の充実	就職困難者及び失業者を対象に、就職セミナー及び就職カウンセリングを併せて実施します。講座内容の充実に向けて検討を行います。	継続	経済課
129	職場環境改善に向けての啓発	市内の事業主に対し、労働時間の短縮、育児休業制度の導入・普及、再雇用制度の導入促進、事業所内保育施設の設定促進など、仕事と子育てが両立できる条件・環境整備についての広報、啓発を行います。	新規	経済課
130	仕事と家庭の両立に向けての情報提供、啓発	労働関係法、育児休業法など各種法制度の広報、啓発や、育児休業の取得促進、男性の働き方の見直しについての意識啓発を進めます。	新規	経済課

(2) 子どもや子育てにやさしいまちづくり

子どもを安心して生み育てるためには、子どもや子育ての視点に立ったまちづくりが必要です。

ここ数年、子どもが被害にあう事件等が増えており、地域社会全体の治安が悪化しています。子どもの安全を確保するためには、家庭、地域、行政が一体となり安全対策を一層強化するとともに、子どもや子ども連れが行動しやすい安全な環境整備を推進します。

また、子育て家庭が快適でゆとりある生活が送れるよう、居住水準の向上や多様な住宅需要に対応できる住環境の整備を促進するとともに、地域特性を生かした個性ある景観づくりを推進します。

①子どもの安全の確保

子どもたちが地域で安全に安心して過ごせるように、交通事故や犯罪等から子どもを守るための対策、道路交通環境の整備、子どもの健全な成長を阻む有害環境対策を進めます。また、子ども連れでも気軽に出かけられるように、子育てに配慮したまちづくりを推進します。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
131	福祉のまちづくりの推進	大阪府の福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化を推進します。	新規	福祉課
132	子育て支援設備の整備促進	公共スペースや施設において、親子トイレ、授乳コーナー、ベビーカーで移動するためのエレベーターの設置など、子どもや親子連れに配慮した設備の整備を推進します。	新規	関係課
133	道路の整備	通学路の安全点検及び福祉のまちづくり条例に基づき、歩道の段差解消や道路反射鏡設置等を実施することにより、安全で安心して行動できるように整備を行います。継続して事業を実施することにより、より一層安全な歩行空間を確保していきます。	継続	建設交通課
134	交通安全対策の充実	子どもの交通安全意識を高めるために、交通安全教育の啓発を図り、一人ひとりの交通安全思想を高めます。	継続	建設交通課
135	違法・迷惑駐車対策	違法・迷惑駐車防止に向けた啓発活動を進め、良好な交通環境の確保に努めます。	継続	建設交通課
136	放置自転車対策	犯罪や交通事故から子どもを守るため、藤井寺市自転車等の放置防止に関する条例により、藤井寺市域3駅周辺を放置禁止区域に定め、放置自転車等の撤去や啓発活動を実施します。大型店舗周辺についても今後啓発を推進していきます。	継続	環境政策課
137	防犯体制の強化 (環境浄化活動)	地域、関係機関、ボランティア等の連携のもと、地域安全活動の強化、犯罪を誘発するような社会環境の浄化、青少年の健全育成、自主防犯意識の啓発普及などを推進します。今後、地域夜間巡視などの防犯活動を推進していきます。	充実	環境政策課
138	「子ども110番の家」	地域住民や市PTA協議会の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、身近に安全を確保できる場として「子ども110番の家」の取り組みを推進します。児童への周知を図り、子どもの安全対策の強化を図ります。	継続	生涯学習センター
139	地域での防犯活動の推進	保護者、学校、地域住民、警察等の関係機関などが連携を図り、地域における子どもの安全確保などのパトロール活動を推進します。	新規	環境政策課 教育委員会 事務局

②子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭が快適に過ごせる生活環境づくりに向けて、公共、民間を含めた良好な住宅の誘導や供給、土地取引など適正な指導に努めます。また、都市緑化の効果的な推進を図り、花と緑が調和する良好な景観づくりを進めます。

No	事業名	事業概要	方向性	担当課
140	公営住宅の整備	多様な家族構成や子どもをはじめ、高齢者・障害者に配慮した安全安心な公営住宅の整備の誘導に努めます。市営住宅については、良好な住環境を保持するため、適正な維持管理に努めます。	継続	まちづくり推進課
141	民間住宅の建設促進	住宅金融公庫融資等の公的融資制度を活用した、良質な民間住宅の建設を誘導します。今後、さらに低・未利用地の活用において、良質な民間住宅の建設の誘導に努めます。	充実	まちづくり推進課
142	良好な景観づくり	快適な生活環境を確保するために、地域固有の自然や歴史、文化遺産を生かしながら都市緑化を効果的に進め、花と緑が調和した良好な景観の形成を図ります。引き続き、開発者には緑化スペースを確保するよう誘導していきます。	継続	まちづくり推進課

